

県立高等学校の授業料等

1 授業料について

県立高等学校及び中等教育学校後期課程の授業料については、平成22年度から不徴収としていましたが、平成26年4月以降に入学した生徒からは、原則、徴収することになりました。ただし、親権者の市町村民税所得割が30万4,200円未満の世帯には、授業料に対して、就学支援金が支給されます。

なお、就学支援金は授業料と相殺することになりますので、生徒本人（保護者等）が直接受け取るものではありません。

また、各学校の学校徴収金等（PTA会費、生徒会費、教材費等）は、授業料ではありませんので、全員納入していただくことになります。

平成26年4月以前から引き続き、高等学校に在籍している方の授業料は不徴収のままとなっています。授業料額については、以下の表のとおりです。

平成29年度授業料

課 程	額
全日制	年額118,800円（月額9,900円）
定時制	履修科目1単位につき 1,620円
通信制	履修科目1単位につき 230円

詳しいことは、宮崎県教育庁財務福利課修学支援担当にお問い合わせください。

TEL (0985) 44-2604

2 平成29年度入学料

課 程	額
全日制	5,650円
定時制	2,100円
通信制	500円

詳しいことは、宮崎県教育庁学校政策課高校教育・学力向上担当にお問い合わせください。

TEL (0985) 26-7033